

地方会・研究会記録

第 18 回職域口腔保健研究会*

<研究会シンポジウム>

1. 肥満と咀嚼の関連性

武井典子 (財団法人ライオン歯科衛生研究所)

事業所において、就業者の肥満や生活習慣病の予防を目的とした食事や運動に関する健康教育の必要性が高まっている。そこで、歯科の分野での咀嚼の重要性に関する健康教育の充実を目指し、食習慣と生活習慣病のリスク要因との関連性について調査を行った。対象は、事業所就業者 340 名で、定期健康診断時に食習慣についての質問紙調査を実施し、BMI との関連性を検討した。BMI と食習慣とで有意差がみられた項目は、食べ方に関する「早食い」「よく噛む」「一口に食べる量」および食事の内容に関する「野菜の摂取」であった。生活習慣病のリスク要因である BP, GOT, GPT, γ -GPT, TG, FBS 値と食習慣との関連性も認められた。生活習慣病の予防には、食べ方を含む食習慣に関する健康教育の必要性が示唆された。また、肥満予防のための「健康づくりセミナー」の参加者 175 名に質問紙調査を実施したところ、参加後 1 年間は BMI は減少したが、フォローアップを中断した 2 年後からは増加し、3 年後には参加前の状態に戻っていた。肥満改善には健康教育とともにフォローアップの必要性が示された。咀嚼方法の違いによる摂取量および食事前後の血液性状の生化学的な検討を行った結果、よく噛むことによって、少ない摂取量で満腹感が得られ、よく噛むことによりインスリンの分泌量を少なく押さえられることが示された。また、よく噛んで肥満を予防するための方法として咀嚼機能訓練ガムの応用を検討したところ、継続的にガムを咀嚼した群で BMI の改善傾向が示され、ガムの応用の効果が示唆された。

2. 二色ガムから見えてくる歯科保健活動

福田雅臣 (日本歯科大学東京短期大学)

成人を対象とした歯科健康診査は、市町村では老人保健法に基づいた歯周疾患健診が実施されているものの受診率は高いとはいえず、また事業所においては積極的な歯科保健事業への取り組みが十分なされていない現状にある。歯科保健事業実施状況が低い理由としては、歯科疾患は個人の問題という認識が強く、直接死につながる

疾患でないと考えられており、さらに法的整備がなされていないこと、予算化することが困難であることが大きな理由としてあげられる。さらに、歯科健診は一人当たりの診査に要する時間がかかること、健診項目やその後に実施される保健指導などの事後措置の内容が受診者のニーズや、地域や事業所の保健活動の流れに即していないことも一因であると思われる。そこで、平成 16～18 年度日本歯科医師会産業保健委員会では、事業所における歯科保健事業構築のためのワーキンググループ (健診 WG) を立ち上げ、事業所における新しい歯科健診のあり方について検討を行った。この健診 WG では二色ガムによる口腔機能検査法と歯・口の機能や疾病・障害に関わる質問票を併用した歯科健康診査法が主要検討項目となった。健診 WG で検討されてきた健診内容および口腔機能検査法の条件設定および二色ガムを用いた歯科保健活動の展開法、展開事例について報告した。特に、二色ガムを用いた診査法は短時間での実施が可能であり、視覚的に評価可能であるため、受診者への理解も得やすく、歯科健診後の保健指導にも有用であり、受診者との双方向性のコミュニケーションが可能であると考えられた。

3. 医療制度改革と産業歯科保健活動

石井拓男 (東京歯科大学社会歯科学研究室)

平成 18 年 6 月 14 日に制定された医療制度改革関連法は、「健康保険法等の一部を改正する法律」と「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」の二つであった。前者は健康保険法のみならず、老人保健法、国民健康保険法、介護保険法等多くの法律の改正が含まれており、後者は医療法の改正を柱に、医師法、歯科医師法、保助看法、薬事法等の改正を含むという極めて規模の大きな法改正であった。この医療制度改革の趣旨は、1. 安心・信頼の医療の確保と予防の重視、2. 医療費適正化の総合的な推進、3. 超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現の 3 つの柱を基本としていた。産業保健が今回の改革でかわってくるのは、1. の中にある生活習慣病対策と 3. の本体をなす、いわゆる後期高齢者医療制度である。しかしながら、そこには、国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進するための計画の作成及び保険者による健康診査等の実施、という考え方と、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずるための対策の推進、という根本的な姿勢の違いを調整しなくてはならない。

*2007 年 4 月 25 日 (水) 18 : 00 ~ 20 : 00

場所：大阪国際会議場

世話人：加藤 元, 他

第 15 回日本産業ストレス学会

期 日：平成 19 年 12 月 7 日（金），8 日（土）
 会 場：杏林大学医学部大学院講堂，臨床講堂
 〒 181-8611 東京都三鷹市新川 6 丁目 20-2
 Tel：0422-47-5511, Fax：0422-44-0841
 交 通：① JR 三鷹駅下車 バス 20 分（仙川行き）
 ② JR 吉祥寺駅下車 バス 20 分（仙川行き）
 *JR の両駅からタクシーでは約 15 分，1500 円程度

学会長：
 角田 透（杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授）
 メインテーマ：
 「産業ストレス．何を，どう測り，どう対処するか!？」
 特別講演（1）：
 「産業ストレスと資本主義社会」 洪澤 健氏
 （経済同友会幹事・洪澤栄一五代目子孫）
 特別講演（2）：
 「産業ストレスと癒し—癒しの活動現場から—」
 クリスタル・ケイ氏*（歌手）
 *調整中．変更の可能性あり．

教育講演：
 「各種ストレスと新しい生体指標」 森本 兼義氏
 （大阪大学大学院医学系研究科教授）
 会長講演：
 「ひとは何故，酒におぼれるのか？」 角田 透氏
 （杏林大学医学部教授）

問合せ先：sanstr15@kyorin-u.ac.jp

日本産業ストレス学会研修会

テ ー マ：メンタルヘルス対策推進のための知識と技法
 日 時：平成 19 年 12 月 9 日（日）9：30～16：00
 会 場：杏林大学三鷹キャンパス大学院講堂（東京）
 認定単位：・日本医師会認定産業医制度
 基礎研修（後期）5 単位
 生涯研修（更新）1 単位・（生涯）4 単位
 申請中
 ・日本産業衛生学会産業看護職
 継続教育システム実力アップコース 4 単位申
 請中

申込方法：氏名・所属・連絡先・単位要 or 不要を明記の上，Email にてお申込下さい．
 申込締切：平成 19 年 11 月 19 日（月）
 問合せ先：日本産業ストレス学会事務局
 産業医科大学産業生態科学研究所
 精神保健学教室内
 Tel：093-691-7475 Fax：093-692-5419
 E-mail：yufuka@med.uoeh-u.ac.jp